

事例1

SNSをみていたらダイエットサプリの広告が表示された。すごく安く買えると宣伝していた。定期購入になっていないか、よく確認してから注文したはずだった。

しかし、届いた商品は、定期購入品だった。もう一度広告を確認しようと思ったが、どの広告から注文したのかわからなくなってしまった。

事例2

SNSで、「120万円が当たる」というプレゼント企画を見つけ応募し当選した。現金でもらえると思ったのに、120万円の価値があるFX自動売買アプリを申し込めるものだった。

月数十万円儲かる、最終募集と書いてあったためカード決済した。全く儲からない。



事例3

SNSを通じて「アイドルのコンサートチケットを譲る」という人からチケット2枚を購入した。コンビニで購入したプリペイドカードの番号を伝えた。

チケットが届かない。相手と連絡もとれない。

消費者トラブル ～SNSがきっかけ～

注意

●「お試し」定期購入

(健康食品や化粧品などのトラブル)

SNS上の広告では、ダイエットなどの効果が強調され、購入条件が記載されていないものがみられます。

●副業・マルチ商法

情報商材、オンラインカジノのアフィリエイトなど

投資

暗号資産(仮想通貨)、海外事業者とのバイナリーオプション取引、FX取引などSNS上で「簡単に儲かる」「今やらないとダメ」などの勧誘と説得で高額な契約をしてしまうトラブルが多発しています。

●SNS上で知り合った人との個人間取引トラブルは、相手と連絡がとれず、お金を取り戻すことが困難です。